

## 千葉県食育推進計画の策定方針について（案）

平成 18 年 12 月 26 日  
千 葉 県

### 1. 推進計画の必要性

#### （1）これまでの取組み

平成 16 年度から、国に先駆け、ちば「食へのこだわり」県民づくりプロジェクトとして庁内横断的な連携のもと、「あすのちばを拓く 10 のちから」の戦略プロジェクトに位置付け、県独自の総合的な取り組みを実施してきたところである。

#### （2）必要性

食育は、県内の各地域において、市町村をはじめ関係者が創意と工夫を凝らしつつ、その総力を結集して総合的かつ計画的に推進していくことが必要である。

県として、食育への取組みを、さらに計画的かつ戦略的に推進し、食育の裾野を広げていくため、また、平成 17 年 7 月に施行された食育基本法においても都道府県食育推進計画の策定が要請されていることから、「千葉県食育推進計画」を策定する。

### 2. 推進計画の内容

#### （1）目的

食材豊富な「ちば」に育った喜びと健康を実感する食育を推進する。

#### （2）策定にあたっての視点

- ①全国有数の農林水産県であるとともに、大消費地である、本県の特徴（千葉らしさ）を活かした自主的な施策を盛り込んだ計画とする。
- ②県の食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画とし、県内市町村が策定する推進計画に必要な基本的事項を示すものとする。
- ③県民一人ひとりが食育を実践し、健全な食生活を実現するよう県民運動として取り組む内容とする。

### (3) 食育推進の目標となる項目

本県の現状を踏まえ、乳幼児の咀嚼機能向上のための指導や骨密度調査などの本県独自の取り組みを活かすことや、食の宝庫である本県の特長を活かした地場産物の活用、食生活の改善などの健康づくり、教育現場における食育の充実などの視点から、本県独自の幅広い目標値を設定する。

## 3. 推進計画策定の体制

### 《県の推進体制》

庁内横断的な推進体制のもと計画づくりを進める。

### 《有識者等による内容検討》

各分野を代表する有識者や食育実践者などからなる、「千葉県食育推進県民協議会」を設置し、専門的立場から意見・提言をいただく。

また、「千葉県食育推進計画策定支援作業部会」を設置し、より具体的な内容の検討を行う。

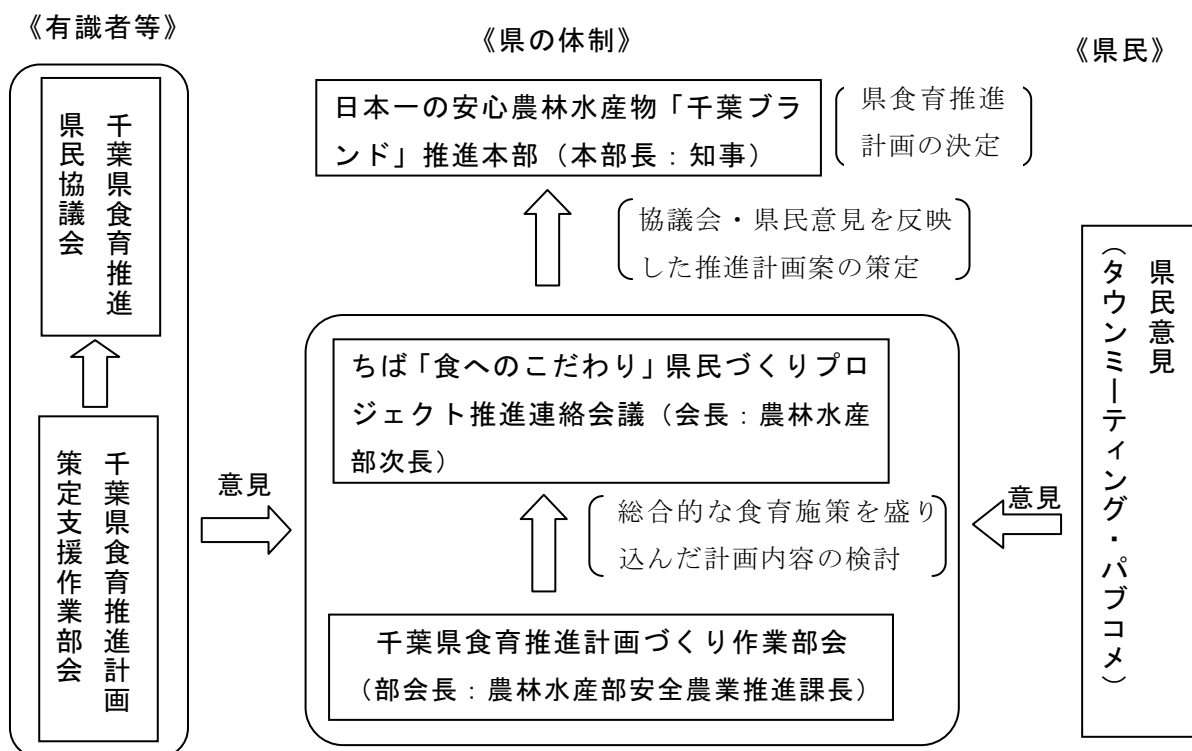
### 《県民意見の反映》

タウンミーティングやパブリックコメントを行い、広く県民等からの意見を取り入れた計画づくりを行う。

### 《関係者が一体となった計画づくり》

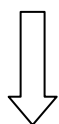
県、県民協議会、県民が連携した体制での計画づくりを目指す。

### 千葉県食育推進計画策定体制の概念図



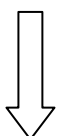
#### 4. 推進計画策定の手順とスケジュール

- ①タウンミーティング・ミニタウンミーティングの実施（8月～12月）  
県民からのアイデア・意見の募集



第1回千葉県食育推進県民協議会の開催

- ②推進計画の基本方針・骨子の作成（3月中）



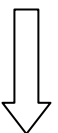
第2回千葉県食育推進県民協議会の開催

- ③推進計画（案）のとりまとめ（6月中）



第3回千葉県食育推進県民協議会の開催

- ④パブリックコメントの実施（7月中）



第4回千葉県食育推進県民協議会の開催

- ⑤推進計画の決定・公表（8月中を目途）

千葉県食育推進計画策定支援  
作業部会（月1回程度開催）

『ちば「食のこだわり」県民  
づくりプロジェクト推進連  
絡会議』を随時開催

#### 5. 計画期間

平成19年度から23年度までの5カ年間